

2026年度学校関係者評価報告書

学校法人素霊学園
東洋鍼灸専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人素霊学園 東洋鍼灸専門学校 学校関係者評価委員会は「2025年度 東洋鍼灸専門学校 自己評価報告書」の結果に基づいて学校関係者評価を実施したので、下記のとおり報告します。

1. 学校関係者評価委員

業界等関係者： 高田 常雄 (東京都鍼灸師会 名誉会長)
卒業生： 日笠 敏美 (鍼灸あん摩マッサージ指圧師)
教育に関し知見を有する者： 松倉 太鋭 (学校法人理事長)
教育に関し知見を有する者： 石田 和久 (元高等学校教諭)
校長が必要と認める者： 佐藤 和美 (在校生保護者)
美野 二郎 (在校生保護者)

2. 当校自己評価についての学校関係者評価

評価項目	学校関係者評価	評価に対する今後の学校の取組等
1. 教育理念・目的・育成人材像等	<p>創立者 柳谷素霊師の「温故知新」、「鍼灸道の真髄 妙技神妙」の教えを継承し、古典（素問、靈枢、難経）から始まり現代に至る鍼灸道の成果を後世に伝え、社会のニーズに対応できる臨床家の育成に努力している。</p> <p>素霊師の「技」と「精神」の継承に弛まぬ努力が求められる。</p> <p>古典鍼灸、伝統鍼灸の教育に特に重点を置かれない。</p> <p>創立者の人物像と学校について、よく纏められている。</p>	<p>下記の教育理念を教職員と学生へ浸透させる。</p> <p>①「鍼灸道の真髄 妙技神妙」の教えを継承する。</p> <p>②長い歴史と伝統により、日本で独自に培われ発展した鍼灸医学を継承する。</p> <p>③独立開業をめざし、プロフェッショナルにふさわしい知識と技を修得する。</p> <p>④情操教育により、知性と教養、道徳性と社会性を備えた心身ともに健全な人間性を形成する。</p> <p>⑤柳谷素霊師著書の復刻・翻刻全6冊の読み込みを継続していく。</p>
2. 学校運営	<p>学校運営の方針、育成すべき人材像は明確となっている。事業計画については毎年、明確な目標をかかげ、それらをクリアするように努力されている。</p> <p>これまでの学校運営は、「感染症防止対策の徹底」と「学生の学修機会の確保」を両立させる工夫を十分に講じられてきた。</p> <p>学内の情報共有やガバナンス体制も特に問題はない。</p>	<p>適宜開催される各種の会議によって現場の状況に即時対応した学校運営を健全に行う。</p> <p>学校法人のガバナンスについては、社会の関心が増しているところである。私立学校法の改正に伴う寄附行為の改定を基に、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の観点から理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の各権限分配を整理し、建設的な「協議」と「相互けん制」を確立する。</p>
3. 教育活動	<p>教育目標は学生便覧、学校案内パンフレット・HPに明記されている。</p>	<p>社会のニーズに対応できる臨床家を育成するために、企業等からの講師による</p>

	<p>カリキュラム変更について、目標達成に向け工夫し、十分な内容になるよう編成している。</p> <p>カリキュラム、特に臨床実習の開始時期に関して、教育課程編成委員会からの意見を踏まえて、教育効果のある時期への変更となっている。2025年度から、外部臨床実習を必修とし、授業時間充当を実践している。</p> <p>文部科学大臣が全4学科を「職業実践専門課程」に認定して11年目となっている。今後も、職業に必要な実践的な知識・技能修得のための組織的な教育に努められたい。</p>	<p>授業や、カリキュラム外の特別授業・特別講演等も充実させる。</p> <p>学生の研究活動を指導し、学術大会での発表を目指す。</p> <p>今後も、実技・臨床授業の充実を図るべく座学授業含めて改善に努める。外部臨床実習においては、実習時間増加に注力する。</p> <p>学生一人一人の目線に立った、学修者本位の教育活動を行う。</p>
4. 学修成果	<p>資格取得率の向上に関する対策としては、国家試験対策補習、過去問題練習などがあり、十分に対応している。</p> <p>個別補習を行い、きめ細かい対応ができてきている。</p> <p>国家試験の結果については、例年トップクラスの成果を誇っている。</p>	<p>国家試験全員合格を目指していく。</p> <p>2年次の最後から模擬試験を行い、3年次に6回の模擬試験を行う。</p> <p>学生個人にあったきめ細かい学修対応を心がける。</p>
5. 学生支援	<p>就職支援、学生相談支援、ハラスメント相談窓口、学生の経済的側面に対する支援、カウンセリングルームなど様々な支援があることは評価できる。</p> <p>卒業教育は十分に対応できている。</p> <p>求人先・就職先との問題発生防止策を講じられたい。</p> <p>全4学科が厚生労働省指定の拡充された教育訓練給付制度「専門実践教育訓練給付金制度」の講座となって11年目である。約半数の学生が給付を受けている。</p> <p>2025年度においても、「高等教育無償化」の更新申請をして確認校となり、給付該当者が増加傾向にある。</p>	<p>学生支援として、カウンセリングルームの設置、クラス担任による個人面談等も適宜実施し、学生の様々な不安に対応する体制をより充実させていく。</p> <p>卒業生が臨床の実践を行うスペースとして、本校関連施設である「東洋鍼灸治療院」のブースの利用提供を行っている。「独立開業支援参加プログラム」と称しており、広くPRしたい。</p> <p>校長主催のハラスメント防止委員会を毎月開催している。</p> <p>行政官庁刊行の啓発冊子の配布などでも情報宣伝に努めたい。</p>
6. 教育環境	<p>学生・教職員の安全確保と適切な教育環境を維持するよう努めている。</p> <p>感染症防止対策は引き続き十分とられている。2025年度から感染者数が増加している「ニンバス」とインフルエンザB型には、気を緩めずに対応されたい。</p> <p>効率的に学習できるように設備の導入をしている。LED化は、省エネルギー化への進展である。</p> <p>臨床実習について、学外協力施術所の継続確保に努められたい。</p>	<p>2023年度に全校舎規模でのLED化を完了させた。</p> <p>「私立専修学校教育環境整備費助成金」等を活用し、教育基盤設備の更改を進める。</p> <p>学外臨床施設について、協力先の確保倍増に努める。</p>
7. 学生の募集と受け入れ	<p>学生募集会議が中心となって年間活動計画を立案し実施している。広報・告知に関して、案内・ホームページ等のメディアを使用し教育内容や特色を知らせている。</p> <p>東洋医学の間口を広げる公開講座などのイベントを大に行われたい。</p> <p>社会人が受験しやすい体制作りが必要である。</p> <p>夜間部2学科の定員確保に努められた</p>	<p>志願者の問い合わせ窓口を設置し応答体制を確立して、よりきめ細かい対応をしていく。</p> <p>ホームページ、フェイスブックなどで教育内容や特色を発信していく。</p> <p>WEBによる出願を実施し、定着させていく。</p> <p>社会人に夜間部入学の魅力を発信したい。「医療系国家資格保有者への学費減免」「振替制度」「開業支援講座（鍼灸科</p>

	い。	のみ)」など、夜間部対象の制度を強調する。活躍中の夜間部卒業生に、夜間部ならではの良さをアピールしていただく。
8. 財務	<p>財務比率を専修学校の全国平均と比較すると「財政の状況」は、平均以上であり、健全である。</p> <p>「高等教育の無償化」の機関要件をクリアし、確認校となっており、当該入学生が増加しているのは評価できる。</p> <p>今後も各種補助金申請や学生募集を通じ、財務基盤の充実に努められたい。</p>	<p>健全な学校経営を維持するために、募集活動の強化、・休退学率の低減に努める。職業実践専門課程関係補助金の交付を受け続けている。</p> <p>高等教育の無償化の確認校として実績を積む。</p>
9. 法令などの遵守	<p>自己評価・学校関係者評価を基準に従っている。</p> <p>学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則、寄附行為等関係法令を遵守している。</p> <p>2021年10月に関東信越厚生局による鍼灸あん摩マッサージ指圧科昼・夜間部の指導調査で「文書による要回答なし」の結果は評価できる。今後も適正な業務の実践を期待する。</p> <p>2024年7月の東京都による鍼灸科昼・夜間部の指導調査でも「特段、問題は確認されませんでした」との通知を受けており、事務管理面を評価したい。</p> <p>ハラスメント防止対策は、徹底されている。</p>	<p>法令遵守にあたっては各種会議、デスクネット等を通して全教職員間において周知徹底を図る。</p> <p>個人情報保護については、職員研修や指導を重ねていく。「個人情報保護のマネジメントシステム」を構築し、「プライバシーマーク」認定を受けた。</p> <p>今後も、養成施設認定規則を遵守していくよう月例の運営会議で確認する。</p> <p>ハラスメント関連規程の作成、委員の研鑽を実施する。</p> <p>学校教育法の一部改正に伴う、学則の変更について、1月19日に受理された。</p>
10. 社会貢献	<p>東洋療法学校協会へ所属し、各種委員会活動を行うことを通じて、学術の普及・発展に取り組んでいる。</p> <p>昨今、東洋医学についての社会的関心が高まっている。受験生に留まらず、広く一般の方を対象とした公開講座等を活用して、東洋医学のさらなる認知度向上に努められたい。</p> <p>また、鍼灸治療の効果が絶大であることのPRを積極的にされたい。</p> <p>ボランティア活動等への参画を促し、地域社会の方々との交流の機会を大切にされたい。以って、在学中に豊かな教養・コミュニケーション力が付くよう指導されたい。</p>	<p>今後も、地域社会に広く、東洋医学、鍼灸・あん摩マッサージ指圧をPRするための市民向け公開講座をより充実していく。海外へ向けての発信力も高めたい。</p> <p>新宿警察署・新宿区と協力し、美化清掃・防犯等のボランティアに参加する。</p> <p>卒業生の震災等でのボランティア活動の紹介を通じて、啓発を行っていく。</p>

3. 総評

実践的な臨床教育の整備並びに学生の学力向上に対する取組等に対し、常に時代に即した対応を行い、教育の質の向上と治療家・臨床家の育成に一層の努力を望む。

感染症に対して十分な対応を行い、今後も学生一人一人の目線に立った、学修者本位の教育活動を展開されたい。

以上